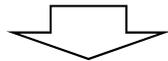


伊勢湾港湾機能継続計画検討会議の設立について

○伊勢湾港湾機能継続計画検討会議は、南海トラフの巨大地震・津波による大規模災害を想定し、伊勢湾の港湾物流機能の早期回復に向けた「伊勢湾港湾機能継続計画(伊勢湾BCP)」の策定を目的として設置する。

背景

- 南海トラフの巨大地震・津波に対する防災・減災対策の取り組みとして、伊勢湾の各港において「港湾機能継続計画作業部会」を設置し、各港の港湾BCPを検討。
- 現在、緊急物資輸送活動を中心に検討中。平成25年度末に緊急物資輸送の行動計画を策定予定。一方、港湾法の一部改正で、国が漂流物の除去を行える緊急確保航路を位置付け。
- 我が国の経済活動を支え、産業・物流活動において重要な役割を果たしている伊勢湾においては、緊急物資輸送だけでなく通常貨物輸送についても早期回復が非常に重要な課題。



- 湾域全体が被害を受ける大規模災害を想定した場合、復旧作業に必要な資機材の調達等に限界があるなど、早期回復に向けた制約条件が存在。

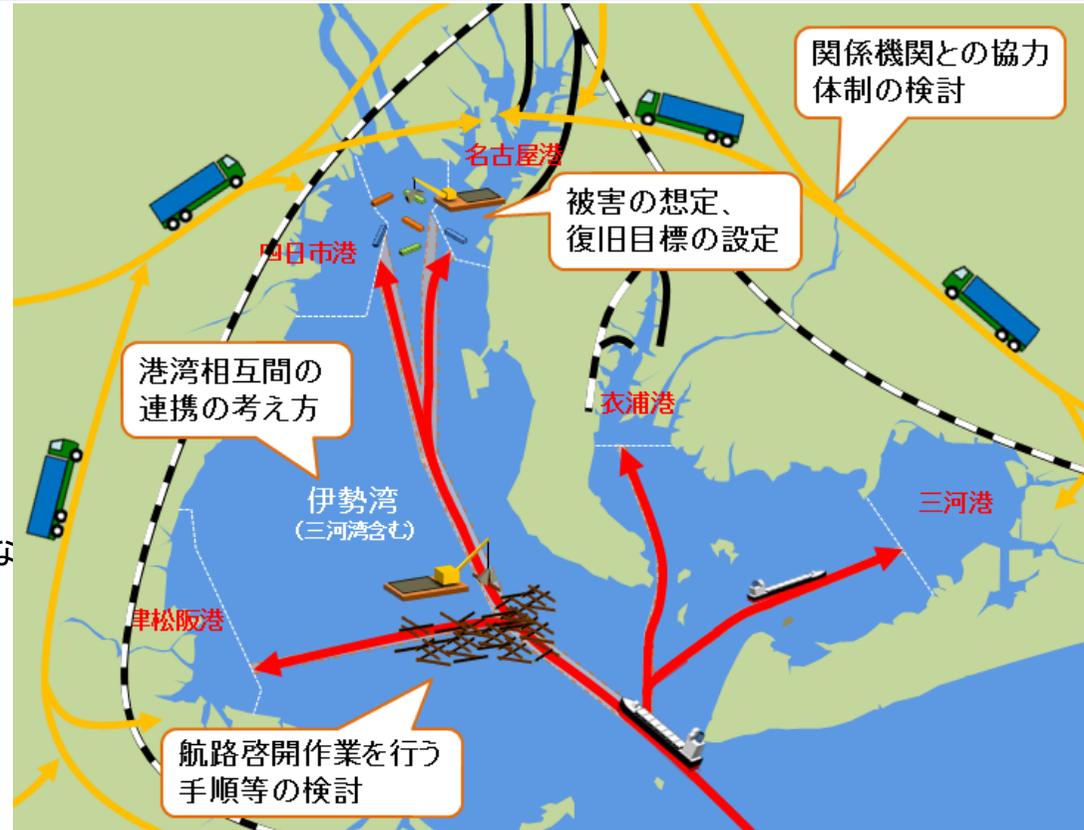


- 制約条件が存在するという認識を関係者間で共有した上で、**港湾相互間の連携**を踏まえた各港の港湾BCPを検討することが必要。

目的

国の機関、港湾管理者、経済界、港湾関係事業者等が一体となり、広域での連携体制を構築し、発災後の活動に関して事前に認識を共有するとともに、伊勢湾の港湾物流機能の早期回復に向けた「伊勢湾港湾機能継続計画(伊勢湾BCP)」を策定し、訓練等による伊勢湾BCPの継続的な実効性確認及び改善を行う。なお、伊勢湾BCPを策定するための主な検討課題は以下のとおり。

- ① 伊勢湾内の港湾物流機能の早期回復を図る上での制約条件
 - ・港湾区域外(緊急確保航路)における漂流物等の被害想定
 - ・航路啓開及び復旧工事等に必要な資機材の調達
 - ・港湾物流機能(緊急物資輸送及び通常貨物輸送)の回復の考え方
- ② 発災後における関係者間の連携・情報共有体制
 - ・関係者間の役割分担の明確化
 - ・情報連絡体制等の構築



伊勢湾港湾機能継続計画(伊勢湾BCP)のイメージ

伊勢湾における港湾機能継続計画の検討

○被害想定・港湾BCP・伊勢湾BCP・実効性確認が連動する形で、検討を進める。
○訓練等による港湾BCP・伊勢湾BCPの継続的な実効性確認及び改善を行う。

南海トラフ巨大地震・津波に関する最新の知見

【南海トラフ巨大地震・津波による被害想定】
・各港及び伊勢湾内の被災シナリオの設定
・各港湾区域及び港湾区域外(緊急確保航路)の被害想定



各港における港湾機能継続計画作業部会 (H24.11～)

各港毎の特性を踏まえた港湾機能継続計画(港湾BCP)の検討を行う。

【各港において検討】

- 緊急物資輸送に関する検討
・各港の回復目標に応じた行動計画の策定
- 通常貨物輸送に関する検討
・各港における取扱貨物の特性の検討
・各港の特性等による制約条件の検討

緊急物資輸送と通常貨物輸送が一連となった、回復目標に応じた行動計画の策定



伊勢湾港湾機能継続計画検討会議 (H25.11～)

港湾相互の連携が必要な制約条件を踏まえた伊勢湾の港湾機能継続計画(伊勢湾BCP)の検討を行う。

- 港湾物流機能の早期回復を図る上での制約条件
・航路啓開及び復旧工事等に必要な資機材の調達
・港湾物流機能(緊急物資輸送及び通常貨物輸送)の回復の考え方
- 発災後における関係者間の連携・情報共有体制
・関係者間の役割分担の明確化
・情報連絡体制等の構築

緊急物資輸送と通常貨物輸送が一連となった、回復目標に応じた行動計画の策定



訓練等による実効性確認



スケジュール

- 平成25年度末に、各港における緊急物資輸送の行動計画を策定予定。(再掲)
- 平成26年度末に、各港の港湾BCPおよび伊勢湾BCPを策定することを目標とする。
- 平成27年度以降、訓練等による港湾BCP・伊勢湾BCPの継続的な実効性確認および改善を行う。(再掲)

会議名	平成24年度まで	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
各港における 港湾機能継続計画 作業部会 (港湾BCPの検討)	各港の緊急物資 輸送の行動計画 (素案) 11月 3月 	各港の緊急物資輸送と通常貨物輸送が一体と なった行動計画(港湾BCP)の策定 12月 3月 各港の緊急物資輸送 の行動計画の策定		 継続開催予定 フォロー アップ
伊勢湾 港湾機能継続計画 検討会議 (伊勢湾BCPの検討)		伊勢湾における緊急物資輸送と通常貨物輸送が 一体となった行動計画(伊勢湾BCP)の策定 11月 2月 中間とりまとめ		 継続開催予定 フォロー アップ